令和４年加茂市議会６月定例会会議録（第３号）

６月２７日

議事日程第３号

令和４年６月２７日（月曜日）午後１時３０分開議

第１　第５６号議案から第６２号議案まで及び第６５号議案

第２　令和３年請願第５号の継続審査について

第３　第６３号議案及び第６４号議案

第４　議員発案第４号

本日の会議に付した事件

日程第１　第５６号議案　令和４年度加茂市一般会計補正予算（第４号）

第５７号議案　令和４年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第２号）

第５８号議案　加茂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

第５９号議案　加茂文化会館条例の一部改正について

第６０号議案　加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例の一部改正について

第６１号議案　三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

第６２号議案　市道路線の認定について

第６５号議案　令和４年度加茂市一般会計補正予算（第５号）

日程第２　令和３年請願第５号の継続審査について　加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願

日程第３　第６３号議案　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（坪谷正良氏）

第６４号議案　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（小柳登代美氏）

日程第４　議員発案第４号　加茂市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

○出席議員（１５名）

１番	森　友和君	２番	大橋一久君
４番	中沢真佐子君	５番	三沢嘉男君
６番	白川克広君	７番	佐藤俊夫君
８番	大平一貴君	９番	浅野一明君
１０番	滝沢茂秋君	１１番	森山一理君
１２番	山田義栄君	１３番	中野元栄君
１５番	樋口博務君	１６番	安武秀敏君
１７番	樋口浩二君		

○欠席議員（２名）

３番　橋本昌美君　　１８番　関　龍雄君

○欠員議員（１名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長	明田川太門君	財政課長	車谷憲繁君
税務課長 会計課長	目黒博之君	農林課長 農業委員会事務局長	大竹久範君
商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上　毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長 加茂市介護・看護支援センター所長	佐藤正直君	教育長	山川雅巳君
教育委員会庶務課長 文化会館長	草野智文君	教育委員会学校教育課長	阿部一晴君
教育委員会社会教育課長	有本幸雄君	教育委員会スポーツ振興課長	五十嵐　卓君
監査委員	山口　昇君	監査委員事務局長	齋藤美佐子君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	野村直美君
次長	坂井恵里君	係長	石津敏朗君
嘱託速記士	丸山夏歩君		

午後１時３０分　開議

○議長（滝沢茂秋君）　これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第３号に入ります。

日程第１　第５６号議案から第６２号議案まで及び第６５号議案

○議長（滝沢茂秋君）　日程第１、第５６号議案から第６２号議案まで及び第６５号議案を一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、７番、佐藤俊夫君。

〔総務文教常任委員長　佐藤俊夫君　登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤俊夫君）　こんにちは。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第５６号議案令和４年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか４件でありまして、これについて去る６月２３日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第５６号議案のうち本委員会所管の部分、第５８号議案、第５９号議案、第６１号議案及び第６５号議案のうち本委員会所管の部分の以上５件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いましたが、特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君）　報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、１１番、森山一理君。

〔産業建設常任委員長　森山一理君　登壇〕

○産業建設常任委員長（森山一理君）　産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第５６号議案令和４年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか３件でありまして、これについて去る６月２１日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第５６号議案のうち本委員会所管の部分、第６２号議案及び第６５号議案のうち本委員会所管の部分の以上３件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いましたが、特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、第６０号議案については、内容の説明に対し討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君）　報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、５番、三沢嘉男君。

〔社会厚生常任委員長　三沢嘉男君　登壇〕

○社会厚生常任委員長（三沢嘉男君）　皆さん、こんにちは。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第５６号議案令和４年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか２件でありまして、これについて去る６月２２日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第５６号議案のうち本委員会所管の部分、第５７号議案及び第６５号議案のうち本委員会所管の部分の以上３件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いましたが、特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君）　報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

８番、大平一貴君。

○８番（大平一貴君）　第６０号議案に賛成討論をさせていただきます。

この議案に関しましては次の請願にも関わっているところでございますが、その問題の本質は大型店がどんどん出てくるかどうかというところにあります。ただ、この議案とはそれは全く関係がないけど、請願者は気にしていらっしゃるといったところです。その条例改正については反対ではありませんが、西加茂のほうに大型店が出てくるということに関しては３点理由を申し上げて反対をしておきたいと思います。

１点目は、既に近隣市町村で大型店が出店していて、加茂に出てきても効果が薄いということ。それと、加茂市は駅を中心としたまちづくりをしておりまして、過去２００億近くかけて商店街の都市計画をして、向こうのほうを充実させていること。それと、３点目は水害のある地帯にどんどん出ていくことによって、加茂市の被害が拡大するのではないかという心配をしております。その３点を申し上げて、この条例改正については賛成させていただきます。

○議長（滝沢茂秋君）　５番、三沢嘉男君。

○５番（三沢嘉男君）　私は、この６０号議案について反対の立場で討論いたします。

一番問題と感じているのは、商店街組合の理解が進んでいない状況でなぜここまで改定を急ぐのかなかなか理解できないからであります。当局側は市外へのイメージアップを理由に挙げていますが、その反面、市内の商店街組合へ不信感を与える結果になるのは得策とは思えません。むしろ成果を急ぐあまり大事な部分が見落とされているように感じます。また、改定しても現状は大きく変わらないと言いながらも、商店街組合の理解のないまま進めることは、様々な臆測を生むことにもなり得るのではないでしょうか。さらに、現在町なか活性化が課題としてある中、商店街組合との連携は必要不可欠であります。にもかかわらず不信感を与えるような進め方は加茂市が目指す笑顔あふれるまちとはかけ離れたもので、納得できない思いであります。イメージアップは既にこれまでの政策を進める中で大きく変化してきていますし、改

定後も現状大きく変わらないと言うなら、不信感を与えない方法はあったはずです。私は、改定前に誠心誠意商店街組合との理解を深め、その後改定を進めることが加茂市にとってよりよい結果になるとの考えから、このたびの第６０号議案は反対といたします。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君）　４番、中沢真佐子君。

○４番（中沢真佐子君）　６０号議案加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論します。

今回条例改正案が上程されましたが、昨年１２月の定例議会において、商店街からの請願に関連してこの条例案について意見を述べていますので、再度述べませんが、同様の理由で反対です。その後、５月１２日に加茂市都市計画審議会が開催され、加茂市都市計画審議会付議事項についてという答申があったとの報告がありました。その答申内容は、条例の一部改正という変更は適当であるが、ただし変更による状況の変化を把握し、次の施策を検討すること、１、影響が想定される中心市街地への施策を検討すること、２、人流を呼び込む施策を検討することというものです。審議会において審議され、付議事項がついたことについては一定の評価をするものですが、まちづくりはまちづくりプランに沿って行われるのではなく、そこに住む住民の意向に沿って進むことが大事だと考えます。

以上、反対の討論です。

○議長（滝沢茂秋君）　ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第５８号議案加茂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第５９号議案加茂文化会館条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第６０号議案加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者　起立〕

○議長（滝沢茂秋君）　起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第６１号議案三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第６２号議案市道路線の認定についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第５６号議案令和４年度加茂市一般会計補正予算（第４号）、第５７号議案令和４年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第２号）及び第６５号議案令和４年度加茂市一般会計補正予算（第５号）の令和４年度各会計補正予算３件を一括して採決いたします。

以上３件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２　令和３年請願第５号の継続審査について

○議長（滝沢茂秋君）　次に、日程第２、令和３年請願第５号の継続審査についてを議題といたします。

常任委員会における付託請願の審査結果について、委員長より報告を求めます。

産業建設常任委員長、１１番、森山一理君。

〔産業建設常任委員長　森山一理君　登壇〕

○産業建設常任委員長（森山一理君）　産業建設常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、継続審査中の令和３年請願第５号加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願の１件でありまして、これについて去る６月２１日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

継続審査中の令和３年請願第５号について討論を行い、採決の結果、不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君）　報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

１６番、安武秀敏君。

○１６番（安武秀敏君）　委員会では一部採択を主張しましたけど、一部採択の理由は附帯事項について当局から十分配慮して執行してもらいたいという考えからです。先ほどのあれに賛成しましたし、西加茂の町なかも両方にぎわうように、そういうようなことをお願いして賛成します。

○議長（滝沢茂秋君）　今のは、内容としては賛成討論、反対討論。

○１６番（安武秀敏君）　賛成。

○議長（滝沢茂秋君）　賛成でいいのですね。賛成。反対じゃないですか。（１５番樋口博務君「賛成討論だて」と呼ぶ）委員長報告に対してということですか。最終的にはこの請願に対して賛成か反対かの話なので。

○１６番（安武秀敏君）　請願から見れば不採択になります。委員長の報告に賛成ということで。まち全体がにぎわうように市政を行ってもらいたいと要望を込めて、不採択だけど、両方にぎわうようにしてもらいたいということです。委員長の報告には賛成しています。

○議長（滝沢茂秋君）　４番、中沢真佐子君。

○４番（中沢真佐子君）　請願について賛成の討論です。

○議長（滝沢茂秋君）　請願に対しての賛成討論ですね。

○４番（中沢真佐子君）　請願についてです。委員長報告の不採択じゃなく、請願について賛成の討論です。継続審議になっていました加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願について、賛成の立場で討論いたします。

当局はこの条例の改正によって何か大きな変化があるかどうかは分からないが、加茂は閉鎖的というイメージの一因になっていると思われる、これを払拭したいとのことですが、効果が不明の条例改正を行うより、商店街や商業関係者とまちづくりプランを検討する過程において、おのずと条例の方向も見えてくると考えます。１２月定例会の最後の挨拶において、市長は「社会は変化しております。その中で現状維持を求めるということは、後退することを求めるのと同じというふうに私自身は考えております」と話されました。これが何を指しているのかは不明ですが、商店街の人たちの生活は日常生活でもあり、そしてもちろん生活が成り行くようにしていきたいという願いでもあります。急がずに住民との合意を図られることを望みます。

○議長（滝沢茂秋君）　ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

継続審査中の令和３年請願第５号加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対す

る請願を採決いたします。

この採決は起立により行います。

継続審査中の令和３年請願第５号について、委員長の報告は不採択でありますが、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

暫時休憩します。

午後１時５３分　休憩

午後１時５４分　開議

○議長（滝沢茂秋君）　休憩を閉じ、会議を開きます。

改めまして、この採決は起立により行います。

継続審査中の令和３年請願第５号について、委員長の報告は不採択でありますが、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者　起立〕

○議長（滝沢茂秋君）　起立少数であります。よって、本請願は不採択とすることに決しました。

日程第３　第６３号議案及び第６４号議案

○議長（滝沢茂秋君）　次に、日程第３、第６３号議案及び第６４号議案の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての２件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長　藤田明美君　登壇〕

○市長（藤田明美君）　ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第６３号議案から第６４号議案までは、人権擁護委員候補者の推薦について議会の御同意を求めるものであります。これは、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、坪谷正良氏及び小柳登代美氏の推薦について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君）　当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第６３号議案及び第６４号議案の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　御異議なしと認めます。よって、各案件はこれに同意することに決しました。

日程第４　議員発案第４号

○議長（滝沢茂秋君）　次に、日程第４、議員発案第４号加茂市議会の議員の定数を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

８番、大平一貴君。

〔８番　大平一貴君　登壇〕

○８番（大平一貴君）　ただいま上程になりました議員発案第４号加茂市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

賛成者は、森友和議員、大橋一久議員、橋本昌美議員、三沢嘉男議員、安武秀敏議員、関龍雄議員でございます。

提案理由について述べさせていただきます。

市勢の発展のためには、当局だけではなく議会の役割も重要です。議会が様々な市民の意見を酌み、十分に機能するためには、世代や立場等、議員の多様性を損なわない取組を進めていくことは重要です。とりわけ２０代、３０代の青年世代、女性が立候補しやすい環境を整える必要があります。今任期中、議会は市民と加茂市議会の座談会、講演会をはじめ様々な活動を通し、市議会を身近に感じていただけるよう活動してきました。引き続きこのような活動を続けていく必要はあります。しかしながら、現在の加茂市の財政状況、人口と議員数のバランス、今後の加速的な人口減少が見込まれる状況を踏まえると、議員定数の削減は必要と考えます。これについては、市民からも同様の意見をいただく機会が増えております。２０１９年の改選後、加茂市議会で定数についても議論を重ねてきました。各議員の意見はおおむね出そろい、この６月議会において議員発案することで意見がまとまりましたので、提案させていただきます。

○議長（滝沢茂秋君）　お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第４号については、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　御異議なしと認めます。よって、議員発案第４号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

賛成、反対で、もし反対の討論があれば先に受けますが。

９番、浅野一明君。

○９番（浅野一明君）　反対の討論をさせていただきます。

今ほど今後の人口減少も見据えて削減していかなければいけないという話が提案理由でありましたけれども、今現状を見るに４まで削減する必要が本当にあるのかなというところに疑問を感じております。多くの議員が定数は今のところ削減したほうがいいという意見であることは分かるのですが、今現状の人口の状態を考えて提案するのであれば、４議席の削減は多過ぎるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君）　２番、大橋一久君。

○２番（大橋一久君）　議員発案第４号、議員定数４削減に賛成の立場で討論いたします。

前回定数が１８人に決まった２０１５年の人口が２万７，８５２人、今日の加茂市の人口が２万５，３２４人です。約９０％です。２０１５年に決まった議員定数１８人を基準に考えると、１６．２人が妥当となります。しかしながら、明日も人口減少が続きます。２０３０年推計では２万２，５１５人、２０１５年を基準に考えると約８０％。定数１８人を掛けると１４．５人となります。４削減の１４人が妥当となります。

前回の改選以降、議員定数削減の議論がずっとなされてきました。今回４削減をしなければ、次回の改選以降もまた議員定数削減の議論に時間を費やされることとなります。今回４削減をすれば、少なくとも２０３０年までは議員定数削減の議論をしなくてもよくなります。定数削減の議論に時間を費やすよりも、人口減少を止める、若者を増やす、企業を呼び込む、どうすれば加茂市が発展するのか、そのことを議論し、結果を出さなくてはなりません。そのような思いより、議員発案第４号、議員定数４削減に賛成の立場で討論をいたします。

○議長（滝沢茂秋君）　６番、白川克広君。

○６番（白川克広君）　４減に反対の立場で討論いたします。

ただいまもあったように、マイナス４という数字が具体化されて提案されたわけでありますが、まさに数字の暴論であって、議会だけの問題ではないわけなので、これをすることによって当局側の事務関連、それからもろもろ全て影響してくるわけであります。今ほどの賛成討論を聞いておりましても、先の人口減少云々という話であって、全く根拠のない暴論であります。よって、４減には反対、削減には賛成でこれまでも２年近く議論を重ねてまいりました。今後も継続してその数字、妥当性のある数字を求めていく姿勢には変わりありません。４減はあまりにも急激、過激過ぎます。

以上、反対とします。

○議長（滝沢茂秋君）　１番、森友和君。

○１番（森友和君）　議員発案第４号について賛成の討論をいたします。

まず、議員定数というのはどの自治体にとっても適正な、正確な、正解というものが基本的にはないものでございます。どの数字を取ってもこれが正解であるというところはない中で考えなければいけないという前提の中で、提案理由にもありましたとおり、まず加茂市の人口の減少の状況、これが加速的であるということ、またこれは現在、今年から過疎地域にもなりましたが、やはり人口の減少というのは加速的であるというものが１点。そして、財政状況も非常に厳しい中で、その中で精いっぱいの議員数を保っていくというのが１つ考え方だと思いますが、非常に厳しい中で４減をしておくことというのは妥当であろうというふうに考えまして賛成をいたします。また、市民の中からも４ではなくもっと大幅に削減しろという声もあります。これは内情をいろいろ考えて市民の声は酌んでいかなければいけないわけですが、しかしながら今ここで４を削減することにおいて暴論というところまでは私はいかないと思います。どちらかといえば妥当な数字ではないかという考えから、賛成の討論をいたします。

○議長（滝沢茂秋君）　４番、中沢真佐子君。

○４番（中沢真佐子君）　反対の討論です。

加茂市は、これから多くの公共施設が更新の時期を迎えます。人口の減少を踏まえてどのように着地していくか、議会での議論が必要となります。また、小中学校の児童の減少に伴い、小中学校の統廃合といいますか、適正規模を今委員会で検討しておりますので、そういうことも今回１０月には答申が出ます。議員が4人も減るということは、やはり広く市民の意見が届かなくなると思います。

以上の理由で反対です。

○議長（滝沢茂秋君）　ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第４号加茂市議会の議員の定数を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

（「投票」と呼ぶ者あり）

今投票という要求がありますが、記名、無記名。（「記名投票」と呼ぶ者あり）

ただいま記名投票の要求がありますが、確認をいたします。

記名投票を要求する諸君は挙手を願います。

〔賛成者　挙手〕

○議長（滝沢茂秋君）　この採決については、大平一貴君外５名から投票によられたいとの要求がありますので、記名投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場　閉鎖〕

○議長（滝沢茂秋君）　ただいまの出席議員数は１４人であります。

投票用札を配付いたさせます。

〔投票用札　配付〕

○議長（滝沢茂秋君）　投票用札の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱　点検〕

○議長（滝沢茂秋君）　異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は白票を、否とする諸君は青票を投票願います。

１番から順次投票を願います。

〔各員　投票〕

○議長（滝沢茂秋君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場　開鎖〕

○議長（滝沢茂秋君）　開票を行います。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に７番、佐藤俊夫君及び１７番、樋口浩二君を指名いたします。よって、両君の立会いを願います。

〔投票　点検〕

○議長（滝沢茂秋君）　投票の結果を報告いたします。

投票総数１４票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち　賛　成　　６票

　　反　対　　８票

以上のとおり反対が多数であります。よって、本案は否決されました。

白票（賛成）を投じた議員の氏名

森　友和君	大橋一久君	三沢嘉男君
大平一貴君	樋口博務君	安武秀敏君

青票（反対）を投じた議員の氏名

中沢真佐子君	白川克広君	佐藤俊夫君
浅野一明君	森山一理君	山田義栄君
中野元栄君	樋口浩二君	

○議長（滝沢茂秋君）　以上で本６月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長　藤田明美君　登壇〕

○市長（藤田明美君）　今議会提案いたしました議案について全て可決、承認していただきまして、誠にありがとうございました。

まず、討論のありました６０号議案、地区計画の規制を変更する条例につきましてですけれども、これまでも何度もお話ししているとおり、まずこの条例改正の目的は税収をしっかり確保するということです。加茂市には、今討論にもありましたとおり、本当に様々な課題があります。その一番大きな課題は人口減少、少子化であると思っています。また、これから公共施設の更新または統廃合などの公共施設について議論しなければいけないことも出てきます。それについてまず必要なのは、それに対応するためには税収がなければ手を打つことが非常に難しいということです。そのための１つとしてまず条例改正お願いいたしました。

商店街、中心市街地のことについて心配される声も私も聞いております。これについては、私自身はまずこの条例改正したことで変化が起こるかもしれませんけれども、それについて起こる変化について私が責任を持って対応していきたいというふうに考えておりますし、商店街、中心市街地の活性化につきましては私自身は覚悟を持っております。必ず衰退することはないよう、商店街については延命では駄目なのだというふうに思っておりまして、持続可能でなくてはならないというふうに思っております。このお話が出たときに、商店街があと１０年残るのが５年に縮まるという声を聞きました。短いということではなくて、１０年もたせるかどうかという話ではなくて、その先も商店街、今の時代に合った形になって残っ

ていくということが私自身は重要ではないかなというふうに考えています。そのために、先ほど申しましたように、覚悟を持って臨んでまいりたいというふうに考えております。

また、コロナ対策と経済対策、御理解いただきましてありがとうございました。物価高騰等により大変苦しんでいらっしゃる方もおります。この後迅速に対応いたしまして、少しでも市内で困っている方、また事業所の皆さんに対しての支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、議員発案でありました議員定数のことにつきましては、これからまた議論もされていくのではないかというふうにも思っているところです。市民の皆様の声がしっかり届く、そういった形になることを心から期待申し上げます。

６月の定例会、本当にどうもありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君）　これにて令和４年加茂市議会６月定例会を閉会いたします。

午後２時１９分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長　　滝　沢　茂　秋

加茂市議会議員　　佐　藤　俊　夫

加茂市議会議員　　大　平　一　貴

加茂市議会議員　　浅　野　一　明